

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月4日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡市博多区博多駅前1丁目31-17

氏 名 株式会社 サンコービルド

代表取締役 松川 伸太郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 092-414-6610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 サンコービルド
事業場の所在地	福岡市博多区博多駅前1丁目31-17
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業・総合建設業
②事業の規模	資本金 9,900万円
③従業員数	121名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ①簡易養生の推進 ②工場加工の採用、現場発生廃棄物の抑制 ③施工材料の発注数量の適正化 ④再利用資材の選別		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ①現場での廃棄物の分別収集 ②再生利用できる梱包資材等の採用推進 ③建設汚泥の自ら行う再生利用 ④再生利用できる廃棄物の分別回収の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 鉄くず、紙くず、石膏ボード、コンクリート・アスファルトがら 委託業者による再生利用工場への持ち込み
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記に加え、建設汚泥、木くずの再生利用の推進 各種廃棄物のセメント原料への再利用の検討

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①運搬・収集業者の追跡調査の実施 ②優良業者の選定 ③電子マニフェスト導入		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①コンクリートがらの場内再生利用 ②焼却炉施設のある業者に委託し、木くず等の中間処理による減量 ③工場加工製品の採用促進 ④現場内での分別収集の推進 ⑤電子マニフェストの全現場活用		
※事務処理欄			

別添 1 処理工程図

現場内分別収集 → 収集運搬 (電子マニフェスト発行) → 中間処理場
→ 最終処分 → 電子マニフェストにて処分完了の確認

別添2 管理体制図

統括責任者	工事本部長
廃棄物担当者	建築部長 土木部長 安全担当部長
産業廃棄物処理責任者	工事作業所 作業所長

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

[illegible]